

4. 本調査のまとめ

- 本事業では、利用者の自立支援や家族の介護負担軽減に資する福祉用具貸与サービスの質の評価に向けたデータベースの構築も見据え、現在、福祉用具専門相談員が作成している福祉用具サービス計画、モニタリングシートの記録項目や記載内容の実態を把握し、質の評価に向けて現状の記録項目において評価が可能か、どのような記載方法がよいか、評価を行うにあたり様式の見直し等の必要がないかの検討を行った。
- アンケート調査では、福祉用具サービス計画及びモニタリングシートについて、全国福祉用具専門相談員協会が公表している「ふくせん様式」を使用している、または一部改変して使用している福祉用具専門相談員が多く、様式に示されている項目については概ね共通であることがわかった。
- 福祉用具貸与サービスにおいて継続的なサービスの質の向上に取り組む上では、事業所単位でのPDCAサイクルを確立し、モニタリングによって評価結果を継続的に把握することが非常に重要である。この点で、モニタリングシートに記録すべき項目は共通化しているものの、福祉用具専門相談員によってモニタリングにおける視点や評価が異なることが課題として挙げられており、モニタリングにおける確認結果や目標達成状況の評価結果の記録についても共通化されていないことが把握できた。また、ヒアリング調査においては、記載のばらつきも指摘されていたこともあり、福祉用具サービスの質の評価に向けた統一化への取り組み（様式の見直し・標準化、ガイドライン・マニュアル等による再周知など）が必要であることも把握できた。
- 実際に利用者へのサービス提供に使用された福祉用具サービス計画、モニタリングシートを収集し、記載されている内容の分析を行った結果、記録項目はほぼ統一されているものの、その記入充足率は100%にはなっていないこと（低い項目では約4割、概ね約7割に留まる）、かつ、記載されている内容がガイドラインに即していないことも見受けられ、上記の通り、記載の考え方等の再周知の必要性が、記載内容の分析結果からも示唆された。
- また、福祉用具サービス計画内の「利用目標」、モニタリングシート内の「達成状況」において、1日○回など数値を用いた記述をほとんど確認されなかった。利用目標を設定する上では、客観的な評価や進捗状況の把握が可能となるよう定量的な目標を設定することが重要であるが、福祉用具貸与サービスの質の評価において、利用目標に対して、どのような定量的目標を設定することが適切か、またそれがどのように測定可能かという点については引き続き検討が必要である。
- また、現状の記録項目や記載内容を用いて福祉用具サービスの質を評価することを

想定した場合、特にモニタリングシートにおいては、「目標達成状況」の「達成」「一部達成」の基準が統一されていないこと、「身体状況・ADLの変化」、「意欲・意向等の変化」の「変化あり」にチェックをつけても、自由記述を確認しなければ「改善」「悪化」の判断ができない状態であり、様式の見直し、記録項目方法の再検討が必要であることが明らかとなった。

- 今年度の調査において、サービスの質の評価を行うにあたり、まずは自由記述が主となっている福祉用具サービス計画、モニタリングシートの記載方法を体系的に示すことが必要であることが明確になった。
- 記載方法を体系的に示すことで、福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画を作成する際の検討の視点として気づきを促すとともに、客観的な評価項目として活用できる。よって本調査の中で、まずは福祉用具サービス計画の「福祉用具利用目標」「選定理由」を対象に、記載方法の体系化の整理としてコード化案の検討を行った。
- 今後、同様に他の項目についても記載方法及びコード化を検討し、福祉用具専門相談員による質の維持向上及び、福祉用具サービスデータベースの構築に繋げることが必要である。
- また、今回はモニタリング時においてチェックしている項目については把握できた一方で、そのチェック結果によって実際に用具の変更要否がどのように検討されたかについては、十分に把握することができなかった。今後、福祉用具サービス計画とモニタリングシートの様式に連動した用具の変更という点についても引き続き調査を行っていく必要がある。